

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、全社一丸となって、働き方改革に取り組みます。

平成31年3月4日
株式会社大五商会

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり、月平均35時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気を作り、年次有給休暇取得率85%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

・社長による面談を定期的を実施し、業務の効率化や仕事の割り振り等の見直しを実施します。

休み方の改善

・社長による声掛けを行い、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
・年次有給休暇取得率が上がるように時間単位の年次有給休暇制度を整備します。